(ｳ)　４の(4)のエ本文に規定する科目を修めたことを証する書類若しくは修める見込みであることを証する書類又は４の(4)のエただし書に規定する科目を修めたことを証する書類

キ　４の(3)に該当する者のうち、外国で医師免許若しくは歯科医師免許を受けた者又は４の(4)のオに該当する者が提出する書類　当該免許証の写し等当該規定に該当することを証する書類の写し及び訳文（公的な機関（当該国の大使館、領事館、外務省等）において真実である旨の確認を受け、その証明を併せて提出すること。）

ク　４の(5)に該当する者が提出する書類　臨床検査技師国家試験受験資格認定書の写し（臨床検査技師国家試験臨時事務所に当該認定書の原本を提示し、原本照合を受けたもの）

ケ　４の(6)に該当する者が提出する書類

(ｱ)　修業証明書若しくは卒業証書の写し又は卒業証明書

(ｲ)　教科課程を明らかにした書類

なお、４の(1)又は(2)に該当する者で修業見込証明書又は卒業見込証明書を提出したものにあっては、修業証明書又は卒業証明書を、４の(4)に該当する者で卒業見込証明書又は当該科目を修める見込みであることを証する書類を提出したものにあっては、卒業証明書又は当該科目を修めたことを証する書類を、平成28年３月18日（金曜日）午後５時までに提出すること。当該期日までに提出されないときは、当該受験は原則として無効とする。

また、４の(1)、(2)、(4)又は(6)に該当する者で卒業証書の写しを提出するものにあっては、臨床検査技師国家試験臨時事務所に卒業証書の原本を提示し、原本照合を受けること。

(2)　受験に関する書類の受付期間、提出場所等

ア　受験に関する書類は、平成27年12月15日（火曜日）から平成28年１月５日(火曜日)までに提出すること。

イ　受験に関する書類を郵送する場合の提出先は、臨床検査技師国家試験臨時事務所とする。

ウ　下記に掲げる事務所においては、受験に関する書類を直接持参する場合について、その提出を受け付けることとする。

北海道　パソナ・札幌
宮城県　パソナ・仙台
東京都　パソナ
愛知県　パソナ・名駅
大阪府　パソナ・大阪
広島県　パソナ・広島
香川県　パソナ・高松
福岡県　パソナ・福岡
沖縄県　人材派遣センターオキナワ

エ　受験に関する書類を直接持参する場合の受付時間は、アの期間中毎日（土曜日、日曜日その他の行政機関の休日を除く。）午前９時から午後５時までとする。

オ　受験に関する書類を郵送する場合は、書留郵便をもって送付すること。この場合、平成28年１月５日（火曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

カ　受験に関する書類を受理した後は、受験に関する書類の返還及び受験地の変更は認めない。

(3)　受験手数料

ア　受験手数料は、11,300円とし、受験手数料の額に相当する収入印紙を受験願書にはることにより納付すること。この場合、収入印紙は消印しないこと。

イ　受験に関する書類を受理した後は、受験手数料は返還しない。

(4)　受験票の交付　受験票は郵送により交付する。なお、平成28年２月15日（月曜日）までに受験票が到着しない場合は、臨床検査技師国家試験臨時事務所に問い合わせること。

6　合格者の発表　試験の合格者は、平成28年３月29日（火曜日）午後２時に厚生労働省及び７の(2)に掲げる各地の臨床検査技師国家試験臨時事務所にその受験地及び受験番号を掲示して発表する。

7　手続及び問い合わせ先

(1)　試験に関する手続及び問い合わせ先は下記のとおりとする。

臨床検査技師国家試験臨時事務所　東京都中央区日本橋１丁目20番５号　郵便番号103－0027　電話番号03（5200）5858

(2)　受験に関する書類を直接持参する場合の提出先は下記のとおりとする。

パソナ・札幌国家試験担当	北海道札幌市中央区北五条西２丁目５番　ＪＲタワーオフィスプラザさっぽろ16階
パソナ・仙台国家試験担当	宮城県仙台市青葉区中央１丁目２番３号　仙台マークワン18階
パソナ国家試験担当	東京都千代田区大手町２丁目６番４号
パソナ・名駅国家試験担当	愛知県名古屋市中村区名駅１丁目１番４号　ＪＲセントラルタワーズ42階
パソナ・大阪国家試験担当	大阪府大阪市中央区淡路町４丁目２番５号　パソナグループビルアネックス
パソナ・広島国家試験担当	広島県広島市中区本通７番19号　広島ダイヤモンドビル７階
パソナ・高松国家試験担当	香川県高松市亀井町２丁目１番　朝日生命高松ビル１階
パソナ・福岡国家試験担当	福岡県福岡市中央区天神１丁目６番８号　天神ツインビル13階
人材派遣センターオキナワ国家試験担当	沖縄県那覇市久茂地１丁目７番１号　琉球リース総合ビル９階

8　受験に伴う配慮　視覚、聴覚、音声機能又は言語機能に障害を有する者で受験を希望する者は、平成27年11月30日（月曜日）までに厚生労働省医政局医事課試験免許室又は臨床検査技師国家試験臨時事務所に申し出ること。申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じて必要な配慮を講ずることがある。

9　８に関する問い合わせ先　東京都千代田区霞が関１丁目２番２号　厚生労働省医政局医事課試験免許室　郵便番号100―8916　電話番号03（5253）1111　ＦＡＸ番号03（3503）3559

理学療法士国家試験の施行

理学療法士及び作業療法士法（昭和40年法律第137号。以下「法」という。）第10条の規定により、第51回理学療法士国家試験を次のとおり施行する。

平成27年９月１日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

1　試験期日

(1)　筆記試験　平成28年２月28日（日曜日）

(2)　口述試験及び実技試験　平成28年２月29日（月曜日）

2　試験地

(1)　筆記試験　北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、香川県、福岡県及び沖縄県

(2)　口述試験及び実技試験　東京都

3　試験科目及び試験方法

(1)　筆記試験　一般問題及び実地問題に区分して次の科目について行う。ただし、重度視力障害者（両眼の矯正視力の和が0.04以下又は両眼による視野が10度以内で、かつ、両眼による視野について視能率による損失率が95％以上の者）に対しては、実地問題については行わない。また、重度視力障害者に対しては、点字、試験問題の読み上げ又はその併用による受験を認める。弱視者（良い方の矯正視力が0.15以下又は両眼による視野について視能率による損失率が90％以上の者）に対しては、弱視用試験による受験を認める。

ア　一般問題　解剖学、生理学、運動学、病理学概論、臨床心理学、リハビリテーション医学（リハビリテーション概論を含む。）、臨床医学大要（人間発達学を含む。）及び理学療法

イ　実地問題　運動学、臨床心理学、リハビリテーション医学、臨床医学大要（人間発達学を含む。）及び理学療法

(2)　口述試験及び実技試験　重度視力障害者に対して、筆記試験の実地問題に代えて次の科目について行う。運動学、臨床心理学、リハビリテーション医学、臨床医学大要（人間発達学を含む。）及び理学療法